



新施設建設へのみなさんの反応について

新施設建設説明会は、これまでに3回開催いたしましたので、のべ56名の方に参加いただきました。ありがとうございました。

みなさまより「地域の方々の反応の割合を知りたい」という声が寄せられましたので、私たちがチラシを配布した時の印象をまとめました。

1. チラシ配布日

区分	第1回	第2回	第3回
恵若、恵方2、恵方住宅	4月21日、23日	5月7日	5月12日
明風東	4月23日、24日	5月8日	5月12日

2. 配布数ならびに印象など 恵若、恵方2、恵方住宅

区分	第1回	第2回	第3回	
印象	好意的	24	15	20
	普通	45	79	68
	否定的	41	25	29
不在 投函	155	137	184	
配布数合計	265	256	301	



明風東

区分	第1回	第2回	第3回	
印象	好意的	6	9	8
	普通	46	50	49
	否定的	15	22	20
不在 投函	127	122	154	
配布数合計	194	203	231	



3. いただいた意見など

チラシを配布した時にいただいたみなさまの意見の主なものについて、賛成や好意的な印象のもの、反対や拒否的な印象のものに分けて紹介します。

賛成や好意的な印象 (主なもの)

配布日	訪問時の印象
4月21日	チラシを渡すと「どうのこと!?」「どこに建つ?」と聞かれ説明をする。「俺はいいと思うよ!」「危害を加えられるようなことがあると困るけど」「俺はいいと思うよ!」
4月21日	「いろいろやっていらっしゃるわね。みんなで支えなきゃダメなのよこういうのは・・・」
4月23日	「応援しているから頑張ってる」
4月23日	2年間電話相談員をしていた。精神の人の心配もたくさん聞いてきた。困っている人はたくさんいることもあり気持ちは賛成。
4月23日	地域が困っている人にどうしていくかを考えるようにしていく事が大切と思う。
4月23日	地域の反対にどう反対を表明するか難しいところ。御器所は教養のある地域だから、度量のあるところを見せないかん。
5月7日	「なんでそんなに反対するんだ。それじゃ精神障害者の居場所がなくなってしまう。私は賛成する。」
5月7日	「個人的には反対じゃないけど、こういう所は自治会の意向もあるから・・・」
5月12日	地域の人たちに根気よく説明してください。17日も行けたら行きます。心情的には理解しております。



反対や拒否的な印象 (主なもの)

配布日	訪問時の印象
4月21日	「私は反対。AJUがやってきたことはいいこと。身体・知的の人はがんばっている。でも、うつ病やアルコール依存症の人までAJUがやることはない。何か事件があってからでは遅い。御器所の町をそんな風にしたくない。何もなければ知れないけどない保証はない。ポリでも併設するとか警備を考えてからでないと。」
4月21日	「精神障害の方が何かを起こすことが絶対ないとは言えないでしょう・・・」「説明会でも言わせてもらうけど・・・」
4月23日	近くに精神障害と思われる人がウロウロしている。地域住民は非常に気をつけている。力でこられたらかなわないと思うぐらい体格もいい。子どもを抱えた親や年寄りには不安に思いながら見守っている。私たちとしては絶対反対。すでに説明会にでていたため今回の説明会には出席はない。市議員の方が、一軒づつまわって、あの件は中止になったと聞いている。
4月23日	AJUが今迄やってきたことに反対はしてない。精神、アルコール依存は何かあったら・・・理屈でなく怖いものは怖い。
5月7日	めちゃくちゃ反対。サマリアハウスを作る時も勝手に作った。もっと東山とかに作ってくれ。そういうのは地域の人に聞いてから作るもの。ここは文教地区だ。
5月7日	意見はありません。みんなの意見に従います。
5月12日	身体の人はいいいけれど、それ以外の人は・・・。ずっと住んでいる私たちだから・・・。身体障害の人でがんばっている人もいるから、その人たちと一緒に住んでいるのは何とも思っていないんだけど、それ以外の障害の人はねえ!! 何度まわっていただいてもだめなんだわ!!

コラム - AJUの新施設とは(パート2)

第2号でも新施設の概要をお知らせしましたが、さらに詳しいことが知りたいとの声が寄せられましたので、今回はパート2としてさらに詳しい内容を説明します。

1. 計画地および規模

今回計画している施設は、下の表のように若柳町と松風町の2箇所で一体的に計画しています。

名古屋市昭和区若柳町2丁目14番2

区分	事業の種類	定員
3階	就労移行支援事業	24人
2階	障害者ホームヘルパー派遣事業	-
1階	就労移行支援事業	3階に含む

名古屋市昭和区松風町3丁目7番

区分	事業の種類	定員
4階	自立(生活)訓練事業	24人
3階	宿泊型自立訓練事業	15人
2階	障害者福祉ホーム	5人
	高齢者ホームヘルパー派遣事業等	-
1階	就労継続支援事業(B型)	10人
	障害者地域生活支援センター	-



2. 新施設の主な機能

2ヶ所で一体的に計画している事業は、障害者と高齢者を対象にして、地域で生活するための相談支援事業、ケアマネジメント事業のほか、権利擁護事業などを実施します。

区分	対象者	事業の種類(主な事業内容)
相談支援	障害者	障害者地域生活支援センター(主に障害者の各種相談を受け付けます)
	高齢者	居宅介護支援事業(主に高齢者の各種相談を受け付けます)
ケアマネジメント	障害者	障害者地域生活支援センター(ケアプランの作成、必要なサービスの調整をします)
	高齢者	居宅介護支援事業(ケアプランの作成、必要なサービスの調整をします)
在宅介護支援	障害者 高齢者	障害者と高齢者を対象にしたホームヘルパーの派遣事業
リハビリ ・ 日中活動	障害者	自立(生活)訓練事業(障害者が自立するための生活訓練をする施設です)
		就労移行支援事業(障害者が就労するための訓練をする施設です)
		就労継続支援(B型)事業(障害者が働く施設です=コーヒESHOPを予定)
リハビリ ・ 住居提供	障害者	滞在型自立訓練事業(1年をめぐりに宿泊しながら自立生活訓練をする施設です)
		自立訓練(短期滞在型)事業(短期間宿泊しながら自立生活訓練をする施設です)
		福祉ホーム(4年をめぐりに宿泊しながら自立生活訓練をする施設です)
権利擁護事業	障害者 高齢者	福祉サービス利用援助事業(日常の金銭管理、重要書類の預かりサービス、必要に応じて成年後見制度への橋渡しなど権利擁護に関するサービスをします)

これらの事業のうち、若柳町では、障害者の自宅へヘルパーを派遣する事業と一般就労をめざした「就労移行支援事業」を計画しています。就労移行支援事業とは、2年の訓練期間を予定している社会復帰のためのリハビリの最終段階です。

3. リハビリの期間と内容

リハビリの1年目は、基本的な生活習慣を確立するための日常生活訓練やコミュニケーションやマナーなど社会性を身につける社会適応訓練を実施します。

リハビリの2年目は、一般就労をめざした就労移行支援事業を実施します。はじめの6ヶ月間は、職場でのマナー、安全意識、衛生観念、健康管理などを身につける基本訓練を実施します。最後の6ヶ月間は、就労するために必要な知識や技術として、判断力、巧緻性、責任感、確実性、機敏性、持続性のレベルアップを図る応用訓練を実施します。これら就労するための訓練は、1年程度の自立生活訓練を修了した利用者を対象として、朝来で、夕方帰るという通所で実施しますので、若柳町の施設で宿泊する利用者はいません。

リハビリの期間と内容

期間	事業	訓練	内容
1年目	自立(生活)訓練	日常生活訓練	基本的な生活習慣の習得
		社会適応訓練	コミュニケーションやマナーなど社会性の習得
2年目	就労移行支援	基本訓練	礼儀作法、安全意識など基本的労働スキルの習得
		応用訓練	判断力、巧緻性、責任感などのレベルアップ

4. 利用者の障害の程度

若柳町で実施する就労支援事業の利用者の障害の程度は、一般就労を目的にしていますので、障害者自立支援法の障害程度区分では、区分1に該当する最も程度の軽い精神障害者が利用すると想定しています。また、この就労移行支援の訓練をうける前に、1年程度の自立(生活)訓練を修了していますから、基本的なりハビリを修了している安定した生活ができる人たちです。

障害程度区分とは、障害の程度を示す基準で区分1から区分6まであります。区分1が最も軽く区分6が最も重い障害です。介護保険の要介護度と同じ仕組みで考えられており、区分1が要支援に、区分6が要介護5に相当します。

精神障害者の施設見学について

精神障害者の施設見学についてはただいま調整中です。

決まり次第ご案内いたしますのでよろしくお願いたします。

今後さまざまな形でみなさんの疑問の声に答えていきます。電話、ファックス、メールなどで、ご意見、ご要望をお寄せ下さい。



社会福祉法人 A J U 自立の家
 常務理事 山田昭義
 施設準備室 鬼頭義徳、小山秀隆

名古屋市昭和区恵方町 2 - 1 5
 TEL 8 4 1 - 5 5 5 4
 FAX 8 4 1 - 2 2 2 1
 info@aju-cil.com